

■ 第1回 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画  
「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会

日時 令和元年6月5日（水）午後2時

場所 江南区福祉センター 多目的ホール

（司 会）

会議に先立ちまして、会議の進め方について説明をさせていただきます。

この度、聴覚に障害のある渡辺委員にご就任いただき、手話通訳を配置して会議を進めてまいります。手話通訳がスムーズに進みますよう、皆様からもゆっくりと発言いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議は、原則公開とされていることから、会議録をホームページで公開いたしますので、会議の録音、そして写真撮影についてご了解をお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。次第及び資料1から資料8までを事前に配布させていただきました。お持ちいただけましたでしょうか。また、当日配布資料として、本日の座席表、「新潟市地域福祉計画」及び「江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画」、こちらはそれぞれ本冊と概要版をお配りさせていただいております。ご確認をお願いいたします。資料は大丈夫でしょうか。そろっていますでしょうか。

それでは、ただいまから第1回江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会を開会いたします。

私は、本日の会議の司会を務めさせていただきます健康福祉課 課長補佐の坂上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この度は、当委員会の6回目の改選ということで、お忙しい中、委員をお引き受けいただき大変ありがとうございました。また、ご多用のところ、本日ご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。推進委員会は、資料1「委員名簿」に記載のとおり、定員20名に対し19名の方々に構成されています。本日の会議につきましては、土田委員からご都合が悪いということで欠席の報告をいただいております。また、田辺委員もこの後ご都合があるということで、3時過ぎには退席されるということでお伺いしております。

それでは、開会にあたりまして米山区長よりごあいさつを申し上げます。

（区 長）

皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。江南区長の米山と申します。よろしくお願いいたします。

さて、この委員会は、江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画を推進していくにあたり、計画の策定及び計画の進行管理や評価について委員の皆様からご意見をいただくことを目的としております。今年度の委員の改選によりまして、19名の委員のうち16名の方が新しい委員になりました。皆様には、推進委員会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。

さて、任期の3年間、現計画の進行管理や評価に加えまして、新たな計画の策定についてご意見をいただくこととなりますが、地域福祉におけるさまざまな課題についてご検討いただく中で、活発な議論をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

本日の会議におきましては、委員長、副委員長の選出のほか、区の特色ある区づくり事業、そして江南区社会福祉協議会の取り組みについて、また今後策定を進めていく次期計画についてもご説明をさせていただきます。市といたしましても、「江南区ふれあい・ささえあいプラン」の基本理念であります「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」、この実現に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様からなお一層のご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(司 会)

続きまして、次第3「委員・事務局紹介」です。本日は、改選後初めての会議となりますので、資料1「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員名簿の順に、簡単でけっこうですので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。それでは、田邊委員から順番にお願いしたいと思います。

(田邊委員)

亀田小学校区コミュニティ協議会からまいりました田邊由美子です。初めてですが、どうぞよろしくお願いたします。

(豊納委員)

亀田東小学校区、民生委員とコミュニティと両方兼ねて、今年初めて仰せつかったので、何かできるかどうか分からないけど、よろしくお願いたします。

(大野委員)

早通小学校区コミュニティ協議会から推薦されて、今年初めて皆さんにご協力させていただきたいと思いましたので、よろしくお願いたします。

(中村委員)

亀田西小学校区のコミュニティ協議会、中村と申します。少ない継続の方で、私もその少ない中の継続組ですけれども、これからも皆さんと一緒に審議していきたいと思っております。

すので、よろしくお願いします。

(今井委員)

皆さん、こんにちは。横越コミュニティ協議会の今井麻奈美と申します。すみません。会場を、区役所に行って走って来たので汗だくなのですが、よろしくお願いします。

(齊藤委員)

曾野木地区コミュニティ協議会からまいりました齊藤久美子です。各地区のいろいろな催し物をお聞きして、私たちも取り組みたいと思って、それで入れさせてもらいました。よろしくお願いします。

(小戸田委員)

両川地区コミュニティ協議会の小戸田と申します。両川地区はけっこう広いのですけれども、平賀という小さい部落ですのであまり馴染みのない方もいらっしゃると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(樋浦委員)

こんにちは。大江山地区コミュニティ協議会の樋浦久美子と申します。新任です。よろしくお願いいたします。主には民生委員活動を行っております。顔見知りの方がたくさんいましたので、安心しています。どうぞよろしくお願いいたします。

(山賀委員)

江南区はるみどり協議会、山賀と申します。私自身は、江南区の両川地区でポプラの家という障がい者施設の施設長をやっております。このはるみどり協議会は、障がい者施設の協議体として組織しているもので、私も代表をさせていただいている立場でこの会議に参加させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

(野村委員)

江南区老人クラブ連合会からまいりました野村と申します。老人会のことはよく分かるのですけれども、この会のことはあまりよく分かりませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

(渡辺委員)

こんにちは。はじめまして。よろしくお願いいたします。NPO法人新潟市ろうあ協会からまいりました渡辺正です。よろしくお願いいたします。

皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

(山倉委員)

皆様、こんにちは。大江山地区青少年育成協議会の山倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(菊地委員)

こんにちは。江南区民生委員児童委員連絡協議会からまいりました菊地美枝子と申します。できるだけお役に立てればと思ってやってきました。よろしくお願いいたします。

(木間委員)

こんにちは。新潟市運動普及推進協議会、木間勇といいます。今、江南支部の代表と新潟市の協議会の会長を兼務させていただいております。一応、名簿上は継続とはなっておりますけれども、今までほとんどこの会議に出席ができていなかったもので、今年度からは少し真面目に参加させていただこうと思っています。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

江南区支え合いのしくみづくり会議ということで、江南区の支え合いのしくみづくり推進員をしております佐藤連と申します。江南区社会福祉協議会に所属しております。江南区の支え合い、助け合いの仕組みに取り組んでいます。よろしくお願いいたします。

(榎並委員)

こんにちは。社会福祉法人中蒲原福祉会からまいりました榎並薫と申します。普段は、横越にあります在宅介護支援センター横雲の里で在宅のケアマネージャーをしております。よろしくお願いいたします。

(長澤委員)

皆様、お世話になっております。新潟市地域包括支援センターかめだの長澤広幸と申します。普段は、旧亀田町の65歳以上の方の高齢者の相談を引き受けているセンターとなります。この度、皆様と貴重な意見交換ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(植木委員)

皆さん、こんにちは。新潟県立大学の植木信一と申します。新任でございます。大学では、社会福祉を教えています。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局：荒木)

では、資料2、事務局の一覧をご覧ください。

まず私、課長の荒木香と申します。よろしくお願いいたします。皆様と一緒に、よりよい江南区、また新たな計画、しっかりと作っていきたくて考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局：坂上)

改めまして、課長補佐の坂上です。今日はよろしく願いいたします。

(事務局：山崎)

健康福祉課地域保健福祉高齢介護グループ地域福祉担当の山崎と申します。この委員会と今後策定していきます地域福祉計画について担当させていただいておりますので、皆様にはいろいろな形でお世話になるかと思えます。これからもよろしく願いいたします。

(事務局：小林)

健康福祉課高齢介護担当の小林と申します。今年の4月から高齢介護担当の係長となりました。昨年度までは、同じ健康福祉課の地域福祉にいました。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：小柳)

江南区健康福祉課障がい福祉係の小柳と申します。私、今年で3年目になりました。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：高橋)

健康福祉課保護係の高橋と申します。生活保護、生活困窮者に関する支援をやっております。よろしく願いします。

(事務局：鈴木)

同じく健康福祉課児童福祉係の鈴木と申します。今年度、児童福祉係の係長になりました。お世話になりますが、よろしく願いいたします。

(事務局；小柳)

同じく健康増進係の小柳と申します。今年3年目です。保健師をしております、特に私は子どもとか大人、成人の主に健診と医療費等の担当をしておりますが、よろしく願いいたします。

(事務局：田邊)

江南区健康福祉課地域福祉担当の田邊と申します。今年で3年目となります。皆様にも大変お世話になるかと思えますが、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：五十嵐)

同じく江南区健康福祉課地域福祉担当の五十嵐と申します。今年の4月に異動してまいりました。よろしく願いいたします。

(社会福祉協議会：小林)

江南区社会福祉協議会でございます。いつも皆様方には大変お世話になっております。事務局長の小林淑人でございます。本日は、本当にありがとうございます。よろしく願い

たします。

社会福祉協議会、名簿には事務局長補佐の坂井、そして主査の鶴巻の記載がございますが、本日、申し訳ございません、欠席でございます。一人出席させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

(社会福祉協議会：鍋谷)

江南区社会福祉協議会の鍋谷と申します。この4月より江南区社会福祉協議会で勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

名簿でございます区役所地域保健福祉担当の大橋係長ですが、本日は欠席しておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に移りたいと思いますが、その前に、区長は、公務のためここで退席させていただきます。

それでは、協議事項の(1)「委員長・副委員長の選出」でございます。資料3、推進委員会開催要綱をご覧ください。第4条第1項に「推進委員会には委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める」と規定されています。それでは、最初に委員長の選任を行いますが、どなたかご推薦等、ご意見がありましたらお願いいたします。

(山賀委員)

私からぜひご推薦させていただけたらと思う方、今回、県立大学の植木先生に委員として出席いただいております。私個人としても、植木先生とは非常に長いお付き合いをしております。植木先生は児童福祉を含め地域福祉も専門分野でいらっしゃいます。この会の全体の舵取りとしては非常に相応しい方でいらっしゃるのではないかなと思いますので、ここでご推薦をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(司 会)

ありがとうございます。ただいま、委員長は新潟県立大学の植木委員が適任とご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

ありがとうございます。拍手で賛同いただきましたので、植木委員、よろしくお願いいたします。それでは、委員長の席にお移りいただきたいと思っております。

続きまして、副委員長の選任です。委員長が副委員長を指名することになっておりますので、植木委員長からご指名をお願いいたします。

(植木委員長)

それでは、委員長より指名をさせていただきます。副委員長に関しましては、やはり地域の方であること、それから名簿の中で拝見いたしますと、民生委員児童委員を長く経験されております曾野木地区コミュニティ協議会の齊藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ただいま植木委員長から、副委員長は曾野木地区コミュニティ協議会の齊藤委員とご指名をいただきましたので、齊藤委員、よろしくお願いいたします。それでは、齊藤委員、副委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、一言ずつごあいさつをお願いいたします。委員長からお願いいたします。

(植木委員長)

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。改めまして、植木でございます。大学は東区でございますけれども、幅広く新潟市の行政に、新潟県立大学は何かとかかわっております。私も、随分前になりますけれども、中央区の地域福祉計画づくりに少しかかわった経験がございます。そのときの資料を少し見直しまして、その際の経験が少しでも活かさればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(齊藤副委員長)

改めまして、曾野木地区の齊藤です。今、すごくドキドキしています。皆様と共にいろいろ行っていきたいと思います。また、植木先生のご指導のもと、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(司 会)

どうもありがとうございました。

それでは、次の協議事項に移りたいと思います。推進委員会開催要綱第4条第2項で、委員長は推進委員会の会議を進行すると規定されておりますので、以降の進行につきましては、植木委員長よりお願いいたします。

(植木委員長)

分かりました。それでは、次第に沿って進めてまいります。

4、協議事項の(2)でございます。江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

地域福祉担当の山崎でございます。私から、協議事項の(2)計画の概要についてご説明させていただきます。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

まず、お手元に配布させていただきました江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画、本冊をご覧ください。

それでは、表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。第1章第1、計画策定の趣旨と記載してありますが、これに基づきまして説明を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

高齢化や少子化が急激に進み、生活様式が多様化していく中で、福祉の問題はすべての人にかかわる問題として捉えられるようになりました。従来、高齢者介護や子育ての担い手の中心は家族でしたが、核家族化や少子高齢化、家族形態の多様化の中で、現実の問題として家族だけでは支えることが難しくなってきました。高齢者福祉や子育て支援などには、さまざまな行政サービスがありますが、公的サービスだけでは対応が困難な方や、自ら助けを求められず公的サービスの利用につながらない方への対応も必要な状況になっており、多様化する地域における生活課題を解決するために、助けあい、支え合いの気持ちを基本とした地域の仕組みが必要になってきました。そこで、地域における支え合いのしくみづくりを通じて、地域住民の自主的、積極的な参加と地域活動団体、福祉事業者、社会福祉協議会、行政の協働のもとに安心して暮らせるまちづくりを目的といたしまして、平成21年に始めて地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定したところでございます。

その後、地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、平成24年度には見直し版を、平成27年には現在の計画を策定したところでございます。現在の計画の計画期間は、平成27年度から令和2年度の6年間となっています。なお、当初の計画から、「みんなで支え合い安心して暮らせるまち“江南区”」を基本理念としております。

次に、2ページをご覧ください。地域福祉計画と地域福祉活動計画について、説明をさせていただきますと思います。まず、地域福祉計画は、支援を必要とする地域住民を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるような仕組みをつくる行政の計画でございます。一方、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会の呼びかけによりまして、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営む者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画となっております。その両方の計画は、地域福祉の推進を目指すものであり、両計画の策定にあたっては、内容を共有したり策定過程を共有するなど、相互に連携することが重要であり、お互いに補完、補強し合う関係にあることから、行政計画である地域福祉計画と民間の活動・行動計画である地域福祉活動計画を、区と区社会福祉協議会の協働により一体的に策定いたしました。

次に、少し戻っていただきまして、目次をご覧ください。計画の構成について説明をさせ



ていただきます。

第1章に計画の概要ということで、計画の策定の趣旨、区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは、計画期間、計画の位置付け、計画策定経過及び計画の推進と評価の体制などについて記載しております。第2章では、江南区を取り巻く状況ということで、江南区の地勢や成り立ち、統計、アンケート結果などを記載しております。めくっていただきまして、第3章では、江南区の全体計画、計画の基本理念と五つの基本目標を記載し、基本目標達成のための活動方針と地域、民間、区社会福祉協議会、区役所のそれぞれの役割分担を記載しております。第4章は、地区別の計画になります。亀田、亀田東、早通、亀田西小学校区、横越地区、曾野木地区、両川地区、大江山地区の8つの地区別計画を記載しております。第5章は、テーマ別計画になります。高齢者、障がい児者、子育て、ボランティアの四つのテーマ別計画を記載しています。最後に資料編ということで、推進委員会の開催要綱、名簿、各種地域福祉データなどを記載しています。

続きまして、飛んで20ページをご覧ください。計画の基本理念「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」と5つの基本目標、そして8つの地区における地区別目標及びテーマ別目標とそれぞれの方針を記載しております。方針における6年後の将来像や具体的な取り組みに加え、現状における課題や問題点、方針に基づいた具体的な取り組みなどについては、26ページ以降に、それぞれの地区別、テーマ別計画ということで記載してありますので、大変申し訳ございませんが、後ほどお読みいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、また再度戻っていただきまして、9ページになります。計画の策定・推進と評価の体制についてご説明をさせていただきます。計画の策定・推進につきましては、区民、各種団体、区社会福祉協議会、区役所がそれぞれの役割を考え、できることを明確にし、協働して実施してきております。評価の体制につきましては、地区別座談会などでいただいたさまざまなご意見を踏まえながら、当委員会におきまして活動の進捗状況を把握し、進行管理を行っているところでございます。

なお、冒頭に説明させていただきましたが、現在の計画は、令和2年度までとなっております。後ほど、次期プランの策定の中でも説明させていただきますが、今年度から次期プランの策定準備を進めていきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。今の事務局の説明について、質問や意見などはございますでしょうか。

ございませんか。ないようでしたら、次の議題に進んでまいります。

また、進行の中でお気づきのおところがあれば、最後のところでまたご質問やご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に（３）「江南区ふれあい・ささえあいプラン」事業スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、（３）事業スケジュールについてご説明させていただきます。資料４をご覧ください。

本日、今年度１回目の推進委員会を開催しております。事業スケジュール及び区役所、区社会福祉協議会におけますさまざまな取り組みについての報告や、次期プラン策定についてのご意見をいただければと思っております。２回目の推進委員会については、３月に開催を予定しております。今年度１年間の事業実施報告や次期プランの内容等について、ご検討いただく予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域福祉活動推進計画についてです。「江南区ふれあい・ささえあいプラン」では、コミュニティ協議会単位の８地区で地区別に目標を設定しておりますが、その目標の達成に向けてさまざまな取り組みを実施することで、地区別の計画を推進しているところでございます。取り組みを実施している中から見えてきました新たな地域課題を解決し、目標の実現に向けた今後のさらなる取り組みにつなげていくために、地区別座談会を１０月から１１月にかけて実施する予定にしております。また、この座談会は、地域包括ケアシステムを推進していくために、江南区の３つの圏域、大江山・横越圏域、亀田・亀田西圏域、曾野木・両川圏域で組織されております支え合いのしくみづくり会議の生活支援コーディネーターと連携、協働して実施してまいりたいと考えております。

最後にその他でございますが、区民福祉大会を１０月１９日土曜日に開催いたします。会場は江南区文化会館で、「地域で子育て」をテーマに基調講演とパネルディスカッションのほか、長年に渡り社会福祉の発展に功績のありました方への表彰式等を予定しております。

以上のスケジュールで江南区社会福祉協議会、区役所の協働により取り組みを進めていく予定にしております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（植木委員長）

ありがとうございました。資料４の事業スケジュールの説明でございました。今の事務局の説明について、質問、意見などはございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、協議事項の（４）でございます。（４）特色ある区づくり事業（健康福祉課関係）

について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

課長の荒木です。よろしくお願いいたします。

資料の5をご覧ください。令和元年度特色ある区づくり事業となりまして、両面の1枚ものとなっております。

新潟市では、区役所が市民の皆様の声に迅速かつ柔軟に対応できるように、区の企画による予算というものを設けておりまして、それがこの「特色ある区づくり事業」となっております。区づくり事業につきましては、区役所の職員も考えるのですが、自治協議会の委員の方からも提案を受けたものを基にしているものもございます。今回、私どもで担当している4番の「地域で子育て～見守る目、見守る心～」は、自治協議会委員の今井さんからご提案いただいて、協働いただいている事業となっております。

まず、資料の冒頭の枠組み内をご覧ください。こちらは、江南区の基本方針でございます。読ませていただきます。

都市的なたたずまいと緑豊かな田園・自然がバランスよく共存している地域特性や、地域がもつ宝、地域資源を活かすことで、まちの魅力・活力を向上させるとともに、区民の安心安全で健康な生活を守ることで「緑と調和した賑わいと安らぎのあるまち」を目指します。

こちら、江南区の基本方針に基づきまして、各課、各事業に取り組んでおります。健康福祉課所管は、資料の中段、網掛けになっている部分、4番「地域で子育て～見守る目、見守る心～」と5番「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」の2事業となっております。これから各担当係長から事業の詳細を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

児童福祉係の鈴木と申します。私から、中段の4番「地域で子育て～見守る目、見守る心～」について、簡単に説明させていただきます。資料5をご覧ください。

現在、少子高齢化や人口減少により核家族化が進み、地域社会が希薄している状況が見られます。また、共働き世帯が増え、近隣や同居の祖父母が育児を担う機会も増える一方で、近くに支援者がいないということで父母への負担が増えている状況も見受けられます。子育てを担う環境が、時代とともに変化する中、地域の皆さんにとって暮らし全般の身近な相談役として、児童委員を兼ねております民生委員の方々が地域にありますが、一部、民生委員の活動が高齢者の方に限られるというイメージをもたれている現状も見受けられます。

このような状況を踏まえまして、地域の方々にも子育て世代への支援者として一助を担っていただけるよう、地域の中に子育てを見守る目、見守る心が必要であることを発信しながら、地域全体で子育てを応援する気運を醸成していきたいと考えております。

新潟市には、白米をモチーフにしまして、抱っこ紐で回りからの心のこもった支援や助けを表現した子育て応援キャラクターの「ほのわちゃん」というものがおります。今後、このキャラクターのさらなるPRも含めまして、この「ほのわちゃん」を活用したグッズを用いて、地域の中での子育ての必要性を周知してまいりたいと思っております。

先ほど事業スケジュールのときにも説明がありましたが、10月19日に開催されます江南区福祉大会におきましては、地域での子育てをテーマにした基調講演を予定しております。ぜひ参加者の皆様には、地域全体での子育てについて。失礼しました。ぜひ、当日には、参加者の皆様に地域前提での子育てについて考えるきっかけになっていただければと考えております。

また、情報発信の一つとしまして、お父様、父親による子育てへの参加を促し、ぜひお母様と一緒に子育てを行っていただくため、昨年、「江南区パパノート」というものを作成しております。今年度、増刷をしまして、現在、母子手帳交付時やさまざまな機会を通じて配布させていただき、妊娠時からの父親としての子育てを応援していきたいと思っております。また、昨年度、「江南区子育てアプリ」というものも経ち上げまして、子育てサポートや保育園情報などを提供しております。また、今年度、不審者情報などの区からの独自のお知らせを速やかに発信できる「プッシュ通知」というものも活用しております。これらの取り組みを通じまして、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進してまいりたいと思っております。私からは以上です。

(事務局)

地域福祉担当の山崎です。5番目の「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」について説明をさせていただきます。

江南区地域福祉計画の基本理念である「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」の実現を目指して、五つの事業を実施してまいります。1つ目の「江南区ふれあい・ささえあい交流事業」ですが、障がいのある人となない人及び多世代の人が交流し、一緒に活動する機会づくりの場として、平成22年度から開催しております。今年度で10回目となりますが、亀田駅の東口にごございます新潟県障害者交流センターを会場といたしまして、4月21日の日曜日に開催いたしました。4,500人の来場者と、多世代交流広場におきましては江南区の8つのコミュニティ協議会の方からボランティアとして27名の参加をいただいたところでございます。

2つ目といたしまして、地域福祉に対する区民の理解と共感の場、また参加の契機として「区民福祉大会」を開催いたします。今ほど児童福祉係長からも説明させていただきましたが、今年度は10月19日に江南区文化会館で「地域で子育て」をテーマに開催する予定にし

ております。

3つ目といたしまして、地域福祉の充実に向けて、区内の障害者施設のネットワーク化を推進するため「はるみどり協議会」を立ち上げ、授産品の魅力向上や販売拡大、就労支援を行っていきます。主な活動としては、ふれあい・ささえあい交流事業や江南区民福祉大会等のイベントへの参加、江南区福祉センター内に自動販売機の設置などをしております。また、昨年10月からは、江南区福祉センターで「売店はるみどり」ということで、月1回の開催をしております。この「売店はるみどり」につきましては、今後も定期的に関催していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

4つ目といたしまして、子どもたちが自分たちの創造力に気づき、伸ばし、そこで発現される力を地域に還元することで魅力ある地域づくりを進めるため、江南区福祉センター内に子どもたちの居場所、通称「FES(フェス)」と呼んでおりますが、そちらを設けております。季節ごとにイベントを実施し、子どもたち同士、または子どもたちと地域との交流を図っています。

最後になりますが、子育て中のお母さんと赤ちゃんに参加していただきまして、中学生と赤ちゃんのふれあいを通じて命の大切さと学ぶ「思春期の子育て体験」を、平成28年度から区内の中学校で実施しています。今年度で4回目になります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、質問、意見などはございませんでしょうか。

ここもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次、協議事項の(5)江南区社会福祉協議会事業について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、私、小林よりご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。資料6をご覧ください。令和元年度江南区社会福祉協議会の事業ということで、重点目標、そして事業概要を中心に説明させていただきます。

資料に入ります前に、重点目標や事業を進める上での基本的な方針について、まずご説明をさせていただきます。令和元年度は、「江南区ふれあい・ささえあいプラン」6年間の5年目にあたります。残り2年、江南区社会福祉協議会では、引き続きしっかりとプランの基本理念であります「みんなでささえあい安心して暮らせるまる“江南区”」の実現に向けて、コミュニティの特色や地域性に応じた住民主体の地域福祉活動がより一層充実していくように、

積極的に地域に入って、そして地域の皆様の思い、声をしっかりとお聞きしながら支援をしまして、連携、協働による地域づくりをさらに進めて着実に計画を推進していきたいということを基本的な方針として取り組んでまいります。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。重点目標ということで、5つの重点目標を定めて取り組んでおります。1つ目、「地域福祉活動の推進」です。地域住民がお互いに支え合い助けあって誰もがその人らしく安心して生活を送ることができるような地域づくりとして、つながりづくりの活動や支え合いの活動などのさらなる推進を図ります。また、各地区の地区社会福祉協議会の基盤強化や活性化を支援して、地域力の向上を目指します。さらに地域ニーズ等の実態把握や担い手づくり、資源開発などを行って、江南区圏域の支え合いのしくみづくりの推進を図ってまいります。

2つ目、「見守り生活支援の推進」です。誰もが地域で安心した生活が送れるように、地域での見守り、生活支援、地域交流の促進を図るとともに、世帯における複合的な課題や制度の狭間となっている地域生活課題に対しまして、個別支援、地域支援を統合的に実践するコミュニティソーシャルワーク機能をより一層強化してまいります。さらに、江南区圏域と日常生活圏域の支え合いのしくみづくり会議との連携をさらに深めて、地域の茶の間、いきいきサロン等への支援を強化してまいります。

3つ目の「ボランティア・市民活動の推進」です。ボランティア・市民活動センターの身近な窓口としての機能を強化するとともに、地域の人材育成やボランティアのさらなる拡大に努めてまいります。また、センターの活性化を図るために新設いたしますセンター運営委員会を開催するとともに、地域で誰もがともに生きることを大事にし共生力を育む福祉教育を、学校のみならず地域や企業にも広げて進めてまいります。さらに、災害にも強い安心安全な地域づくりを目指して、災害ボランティアセンター運営事業の充実や、平時からのつながりづくりを強化してまいります。

続いて1枚おめくりいただいて、4つ目「広報・啓発活動の推進」です。社会福祉協議会の活動や地域福祉活動を広く知ってもらい、区民や企業、団体、学校など、あらゆる主体からさらに福祉に関心をもってもらくとともに、地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるように、広報誌などの媒体や区民福祉大会、地域のイベントなどのあらゆる機会をとらえまして、積極的かつ効果的な広報・啓発活動を進めてまいります。

5つ目、「組織運営の充実強化」です。理事会・委員会機能の強化を図るとともに、幅広い意見を反映し、開かれた区社会福祉協議会運営を進めます。また、地域福祉活動のさらなる推進を図るためにも、安定的な財源確保に努め、会員会費の納入率の向上や共同募金運動への積極的な協力を進めてまいります。

続きまして、今ほどの5つの目標を達成していくための、具体的な事業の概要についてご説明させていただきます。時間の関係もごございますので、地域福祉活動のさらなる推進に係る事業ですとか、重点事業、拡充事業など、主だったところの説明となりますことをご容赦願えればと思います。

それでは1つ目、「地域福祉活動の推進」からご説明いたします。(2)地域ふれあい助成事業、(3)歳末たすけあい助成事業です。こちらは、地域や福祉施設における地域福祉活動がさらに活発になるようにということで、助成や活動の支援をしていくというものでございます。隣の金額は、金額が記載しておりますが、令和元年度の予算額ということで、社会福祉協議会の会費、共同募金の配分金、また市からの委託料、補助金などを財源とさせていただいている金額を記載しております。それぞれ80万5,000円、218万5,000円というところでございます。

次の(4)の地域福祉活動計画推進事業です。①地域懇談会(座談会)の開催につきましては、昨年度は地域のつながりづくりの活動、支え合いの活動、そしてその拠点などを地域の宝としまして、地域の方々と再発見をし、共有し、マップを作成して見える化を図りました。今年度につきましては、今後のことも見据えまして、より効果的な開催を目指して検討を進めてまいりたいと考えております。続いて、隣の3ページをご覧ください。②の計画の推進委員会の開催につきましては、本日、先ほどのお話のとおり、来年3月の年2回の開催をさせていただきたいと考えております。

続いて(5)の地域包括ケア推進事業でございますが、重点事業の一つとして位置づけております。こちらにつきましては、新潟市受託事業ということで、私ども社会福祉協議会が江南区圏域の支え合いのしくみづくり会議の事務局を担当させていただいておりまして、本格的な取り組みを始めてから4年目ということでございます。今年度はさらに江南区内の三つの日常生活圏域の会議、そして推進員と密接に連携を深めまして、具体的な取り組みをさらに進めていきたいと考えております。昨年度は、自治協議会との協働で作成された子ども向けの絵本による普及啓発、また助けあいの学校の開催による担い手養成、また不足するサービスの創出などの資源開発を進めていきたいと考えております。

続いて、2つ目の目標の「見守り生活支援の推進」でございます。(1)の友愛訪問事業は、拡充事業の位置づけでございます。民生委員児童委員のご協力のもと、一人暮らしのご高齢の方など、見守りが必要な方に安心して暮らしていただけるように、ゴミ袋やお手紙などを持って定期的に見守り訪問する活動ということでございます。今年度は、地域を拡大して実施していく予定のほか、訪問ボランティア交流会も開催していきたいと考えております。

続いて4ページ、(5)のサロン支援・助成事業です。こちら重点事業の位置づけで、先

ほどの支え合いのしくみづくり会議との連携・協働によりまして、住民主体の交流活動、支え合いの拠点となる地域の茶の間、いきいきサロン等への助成を行うとともに、立ち上げの支援ですとか、研修、交流会を実施してまいります。

次の（６）コミュニティソーシャルワーク事業でございます。こちらは、重点事業・拡充事業の一つとして位置づけております。ますます深刻化、複雑化している社会的孤立などによる世帯における複合的な課題、また既存の制度では対応が困難ないわゆる制度の狭間とされている地域の生活課題に対しまして、個別支援と地域支援を統合的に実践していくということになるわけですが、個別支援というものは、地域の中での生活上の課題を抱える個人、家族に対する支援ということになりますし、地域支援というのは、地域における生活環境の整備、また住民の組織化の支援ということになります。具体的には、ゴミ屋敷の家で要介護の親御さんと精神疾患のあるお子さんで暮らすなど多課題を抱えるご家族、また8050問題ということで、認知症のご高齢の親と引きこもりの中高年の子どものご家族などの課題に対しまして、まずは個別に支援をしていくということになりますけれども、地域の近隣の方々や民生児童委員、福祉の専門職、行政の方々など、地域のさまざまなネットワークの連携をより密接にしまして、解決に向けて進めていくということでございます。そして併せて、その地域で同じような課題を抱えている方にも、地域で支援をしていくというものでございます。

次に5ページに入りまして、中段の3つ目の目標の「ボランティア・市民活動の推進」です。（２）の災害ボランティアセンター運営事業、こちらも重点事業と位置づけております。全国各地で地震、豪雨、台風などによる大規模災害が頻発している中で、災害時に備えて災害ボランティアセンターの設置訓練や研修会を開催しまして、センターの効果的な運営や地域の理解を深めるとともに、災害ボランティアネットワーク委員会を開催するなど、ネットワークの充実に努めてまいります。

次に6ページ、一番上の（４）の福祉教育推進事業でございます。拡充事業の位置づけでございます。地域づくりの要となりますのは、やはり地域の福祉力を高める人づくりということでございます。その人づくりを推進して住民の福祉意識の醸成や共生力ということで、ともに生きる力を育てていくために、学校のみならず、地域、企業などにもさらに拡大して福祉の心を育て理解を深める福祉教育の積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

そして、4つ目の重点目標「広報・啓発活動の推進」です。（１）の地域福祉推進フォーラム事業、こちらは、江南区の「区民福祉大会」ということになるのですが、先ほどお話をいたしましたとおり、今年度は「地域で子育て」をテーマとして、区役所と力を合わせて



しっかりと取り組んでまいります。

そして7ページの5つ目の重点目標「組織運営の充実強化」について、それぞれ事業を展開していくということでございます。

以上、駆け足になりましたけれども、江南区社会福祉協議会の説明でございました。ありがとうございました。

(植木委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問やご意見はございますでしょうか。

今の社会福祉協議会の説明を聞くと分かりますけれども、社会福祉協議会の重点事業であるとか、拡大事業、この具体的な中身が今の江南区の福祉課題だと捉えることができるのではないのでしょうか。そういった意味では、社会福祉協議会は法律に基づく地域福祉の推進を図る団体でございますので、社会福祉協議会とリンクしながらこの地域福祉計画、社会福祉協議会は活動計画でございますけれども、これを進めていくというのは大変重要な役割なのかなということを、説明をお聞きしながら感じたところでございます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、協議事項の最後でございます。(6)次期プランの策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは(6)次期プランの策定について説明をさせていただきます。はじめに、資料7をご覧くださいと思います。1つ目の丸といたしまして「地域共生社会の実現」とございますが、最初にこの「地域共生社会」について、どういうものであるかというところを説明させていただきたいと思います。

まず、この資料7の概念図の上段に記載させていただいておりますが、一番上に「地域共生社会とは」という形で四角で囲まれている部分がございます。制度・分野ごとの縦割りや支える側と支えられる側という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことを地域共生社会といいます。そのように書かれていますが、では、なぜこういった地域共生社会が必要とされているのかというところを次に説明させていただきたいと思います。

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響によって、人々が暮らしていく上での課題は、さまざまな分野の課題が絡みあって複雑化しています。また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど、複合化していることなどが上げられます。その一方

で、少子高齢、人口減少により、多くの地域では社会経済の担い手の減少を招いています。地域の活力や維持が難しいという課題を抱えています。これらの社会構造の変化などを背景として、地域、家庭、職場といった生活のさまざまな場において支え合いの基盤が弱まってきているのが現状です。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まっていく中で、孤立し生活に困難を抱えながら誰にも相談ができない、あるいは適切な支援に結びつかないことなどにより、課題が深刻化しているケースが増えているのが現状です。そこで、暮らしにおける人と人をつなぐを再構築することで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められており、また人口減少という課題を乗り越えていく上で、社会補償や産業などの領域を越えてつながり、地域社会全体で支えていくことがこれまでも増して重要となってきています。

地域共生社会の実現は、制度・分野ごとの縦割りでは解決できない課題、複合的課題、制度の狭間などの存在や社会的な孤立、社会的排除への対応、また地域とのつながりの弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、公的支援と地域づくりの仕組み、その双方が協力しながら解決していくというところを目指しているものでございます。概念図の中心に「地域共生社会の実現」ということで囲まれている部分がございますが、地域課題の解決力の強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、地域丸ごとのつながりの強化、専門人材の機能強化・最大活用ということが、地域共生社会の実現に向けた大きな4つの柱になっております。

こうした中、地域福祉計画は、これまでの地域福祉計画にかかわる取り組み等をもとにしながら、地域共生社会を実現するための計画として策定する必要が出てまいりました。そして、地域共生社会の実現に向けて、より具体的かつ包括的に地域福祉を推進していくことが重要になっています。

では、地域共生社会を実現するために策定する地域福祉計画にどのような項目を盛り込んでいかなければならないかということですが、それが2つ目の丸になりますが、地域福祉計画は、地域住民にもっとも身近な行政主体である市町村が、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得ながら地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内はもとより多様な関係機関や専門職も含めて協議を行いながら目標を設定し、計画的に整備していくこととなりますが、具体的に盛り込んでいく項目といたしましては、現在の計画の項目に加え、資料にも記載させていただいておりますが、5つの事項において15の項目を新たに盛り込むこととされています。資料に記載されている5つの事項と、そこに15の項目を記載させていただいておりますが、お読みいただきたいと思っております。

すみませんが、1枚めくっていただきまして、A4判の資料で現行の計画の構成と、次期策定する新潟市全体プランの構成（案）を添付させていただいております。次期計画の構成等につきましては、これらを参考にしながら、今ほど説明した15項目等を含めて盛り込むべき項目を検討、精査しながら調整していくこととなります。

続きまして、資料8をご覧ください。次期プランの策定スケジュールについて説明をさせていただきます。スケジュールといたしましては、資料に記載のとおり、全市の進捗状況に合わせて進めていくこととなりますが、現在計画を作成するために必要となる地域福祉にかかるアンケートなどについて福祉総務課で準備を進めているところでございます。また、計画策定のスケジュール等について、6月議会で報告する予定にしております。8月には市民4,000人にアンケートを実施し、10月には新潟市地域福祉計画策定委員会にアンケートの概要報告と骨子案を提示する予定にしております。区の動きといたしましては、アンケートの概要報告などを持ちまして、10月中旬頃から11月にかけて8つの地区別に座談会を開催し、現段階における課題を把握することで、次期プランに向けた目標、方針等の意見交換を行っていきたくと考えております。その後、目標、方針等を確定するために、地区別小委員会を開催する予定にしております。地区別座談会、小委員会の後、年末から年明けにかけて、テーマ別座談会、小委員会の開催を予定しております。2月から3月にかけて、全市的な動きといたしまして、策定委員会、社会福祉審議会に素案を提示する予定になっております。区におきましては、3月に予定しております推進委員会の中で区の計画の素案の検討などをお願いする予定にしております。

年度が変わりまして、資料8の裏面をご覧くださいたいのですが、6月にこの推進委員会で計画の中間報告をさせていただき、9月に第2回目の推進委員会を開催し、最終的な計画案についてご審議をいただく予定にしております。そして10月に、その結果を持ちまして自治協議会に報告をさせていただきたいと考えております。全市的には、概ね2か月おきに素案の審議を策定委員会で行いながら、10月にパブリックコメント前の素案の完成を目指しています。10月には、市の福祉計画、区の福祉計画・福祉活動計画、同じ段階でパブリックコメントの実施を予定しております。12月には、パブリックコメントの結果を持ちまして議会報告を行い、区では再度自治協議会に報告をする予定にしております。その後、3月の推進委員会で次期プランを確定し、報告をするという予定になっております。

ただいま説明させていただきました内容につきましては、あくまでも現段階での予定でございます。確定したものではありません。計画の完成までまだ概ね1年半程度でございます。今後、進捗の度合いによりまして変更が生じてくるかと思っております。その進捗の節目節目には、委員の皆様には、推進委員会だけではなく何らかの形でお知らせをさせていただきたいと思

っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、質問、意見はございますでしょうか。

(山賀委員)

質問を1点、お願いします。これまでと同じような形になるのかどうかということも思いながら質問させていただくのは、今ほどの次期プラン策定スケジュール(案)の中で、江南区の中では推進委員会、それから次期プランの策定については地区別小委員会、テーマ別小委員会、それぞれ座談会ということ組織していくということのお示しがありましたけれども、推進委員とそれぞれの委員会の委員とは重なるのかどうかとか、その辺の関連性というものについて、新しい委員の方もいらっしゃるのでは、これは全部出るのかなとか、いろいろ気にされている方もいらっしゃるかもしれないので、その辺の説明、また一般からも、この推進委員以外の方でも募集するのですよとか、そういうものもありましたら、少し詳しく補足していただけるとありがたいと思います。

(事務局)

ご説明させていただきます。福祉計画・福祉活動計画の74ページからをご覧ください。こちらが、現在の計画を策定した際に開催いたしました地区別小委員会、テーマ別小委員会の構成の皆様でございます。今のところ、新しい計画につきまして、どういう形でこの小委員会を構成するかというところを正式に決定してはございませんが、前例に倣った形で、地区別小委員会につきましては、各地区コミュニティ協議会から選出されている推進委員の皆様プラスして各地区からもう1名ずつ選出をお願いし、そこに推進委員会の委員長、副委員長が加わりました構成で、地区別小委員会を構成したいと考えております。テーマ別の小委員会につきましては、75ページにございますが、各地区から選出されました推進委員会の委員以外の各種団体からご推薦いただいております委員の皆様小委員会の委員といただきまして、そこに委員長、副委員長に加わっていただきまして、テーマ別小委員会という形で構成させていただきたいと考えております。

(山賀委員)

ありがとうございます。もう1点、関連してなのですが、今ほど具体的に従前のご案内を皆さんで確認させていただいた中で、先ほどプリントの中で新規の新潟市全体プラン(案)、現行プランということで左右対称でお示しいただいている中で、第5章のところ従前についてはテーマ別計画という形で作られているわけですが、右側では特にテーマ別とい

うようなお示しがないので、この辺について、先ほどテーマ別小委員会、これはどのような形で整合性が出てくるのかということが少し疑問に思ったので、その辺も補足いただければと思います。

(事務局)

ご説明させていただきます。この表の作り方が少し良くなかった部分がありました。現行プランというのは、現在のプランを指すものでございまして、令和2年までの計画になっております。新規の新潟市全体プラン(案)というもののなのですが、これが、今後区で策定していく新しいプランという意味合いではなくて、新潟市の地域福祉計画という白い冊子を別にお配りしておりますが、それも令和2年度までになっている計画でございまして、その新規計画の今現在におけるたたき台となる構成案という形でございます。

今現在、私ども事務局で考えております次期プランにつきましても、現行のプラン同様な形になるか、正式に決定しているわけではございませんが、地区別計画がありまして、テーマ別計画につきましても策定する予定にはしております。よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

山賀委員、よろしいですか。

これらの資料の説明で分かりますように、現行のプランは平成27年度からの計画ということですね。今の地域福祉のやり方というのは、まず計画を立てて、そしてそれに沿って進めていき、必要があればそれを修正していくというやり方をとるわけでありまして。そういった意味では、現行のプランが4年間経って、残りの2年間で、私も含めた皆さん方が現行のプランで不足しているものは何だろうか、あるいは4年前に立てたけれども、これはいらなかったのではないだろうかとか、そういったことをご議論いただきたいと、こういうことなのですね。そして、それを令和3年度以降の新しいプランに反映させていくというような作業が、恐らく我々の仕事なのだろうと思われまして。

そういった意味では、今の山賀委員のご指摘のように、地区別の計画、それからテーマ別の計画というのは大変具体的な中身でございまして、どうぞ委員の皆さん方のご専門の分野の中でいろいろと思うところを、次回以降ということになるかと思いますが、忌憚なくご発言いただきたいと、このようなことになるわけでございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、最後になります。その他、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

特には用意してございません。

(植木委員長)

ありがとうございました。

以上で審議事項はすべて終了となりますけれども、ここまで全体をとおして、各委員からご意見がございましたらお願いいたします。

私から一つ聞いていいですか。「ほのわちゃん」でしたか、子育て応援キャラクター。この「ほのわちゃん」の何かグッズのようなものを区づくり事業で作成すると言っておりましたけれども、大変興味があるので、それはどのようなグッズがあるのか、あるいはそれがどのようなところで手に入るのかというようなことが分かれば、教えていただけますか。

(事務局)

では、現時点で考えている部分をご説明させていただきます。先ほどお伝えしたとおり、新潟市の子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」、白米をモチーフにしたキャラクターになっております。地域での子育てを推進するにあたりまして、またそちらの誰もが身に付けることができるグッズ、今時点ではバッジ等を考えているのですが、そういったものを提示して身に付けていただくことによって、地域での子育てを支援していただけるということを、他者にも周知する一つのグッズとして考えております。

これからこちらの事業につきましてご意見等をいただきました方々にも協力いただきながら、よりよいものを作っていきたいと思っておりますので、また次回以降ご報告させていただきたいと思っております。

(植木委員長)

もし完成しましたら、我々委員にもぜひいただければと思います。

ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。

(山倉委員)

すみません。今までの「ふれあい・ささえあいプラン」として今まで活動してきた中で、地域住民の中で少しずつ浸透してきたとか、理解が深まったな、ここはこう改善されてきたなというものがありましたら教えていただきたいのですが。

(事務局)

ありがとうございます。いわゆる意識は、皆さん、年々高くなってきているということは感じておりますし、例えば、先ほどお話ししておりましたけれども、地域の居場所ですとかもやはり年々増えていますので、そういったところから支え合いですとか、そういった動きも広がっているように感じています。

ただ、先ほどもお話ししたとおり、非常に課題も複雑化したり深刻化しているという、新たな課題もさまざま出てきておりますので、そういったところも踏まえながら、ここにいらっしゃる皆様方と共有しながら、連携・協働しながら取り組んでいければと考えているとこ

ろです。

(植木委員長)

山倉委員、よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

質問があります。聞こえませんが、災害が起きたときの避難所と避難場所は同じということなのではないでしょうか。その辺がよく分からないので、説明していただきたいと思います。

(事務局)

避難所について説明させていただきます。

大きな意味で言いますと、避難場所も避難所も同じものがございます。ただ、通常で避難所と言いますと、区で指定しております、33か所あるのですが、そちらを避難所と呼んでおります。主に小学校、中学校、保育園、公共施設になります。そのほかにそこにすぐ行けない場合におきまして、一時避難所ということで、例えば少し位大きい公園、例えば横越で言えば横越公園、隣に総合体育館があるので、そこは指定避難所になっているのですけれども、横越公園も一時避難所にはなっています。各地区がございます例えば農村公園的な小さい公園も、一時避難所として避難場所と捉えていただいてもよろしいかと思いますが、詳細になりますと、的確なご説明はできないのですが、通常で言えば避難所も避難場所も同じと考えていただいてもよろしいかと思っております。

(植木委員長)

渡辺委員、よろしいですか。

(渡辺委員)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

後日、紙で用意したいと思います。

(植木委員長)

後日、紙で用意されるということですね。

(事務局)

皆さんにも、同じ資料を送らせてもらいます。

(植木委員長)

そうですね。この委員会でも共有するということですね。

私、今のお話を聞いて感じたのですが、そういう災害時の避難所の、障がいのある方への配慮、もちろん身体障がいもそうですけれども、聴覚障がい、あるいは視覚障がいのある方

も当然避難されてくるわけでありまして、その辺りの方たちへの細かい配慮、具体的な配慮、こういったことも、もしかしたらこの委員会で議論するのか、せつかく渡辺委員が委員として参加してくださっていますので、今日のような貴重なご意見をいただくとかということも話し合っていかなければいけない。具体的に、それこそ計画を立てていかなければいけないなということを、委員長として今感じました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

(山賀委員)

たくさん発言していてすみません。はるみどり協議会ですが、最近のニュースの中で、引きこもりの問題について皆さん非常に感心が高いと思いますけれども、実は障がい分野でも引きこもり問題は非常に身近な問題でして、私どもの施設でも、やはりそれに関連する利用者が所属していたりします。何が言いたいかというと、やはりそういう地域でどういう人が暮らしているのかというのは、皆さんのような、コミュニティ協議会の皆さんのように地域にいる方でないとなかなか分からないのですね。一般論として引きこもりと言っても、皆が障がい者というわけではありません。ですので、私などは西蒲区で生活している関係もあって、実は江南区のこういう委員会には所属していますが、江南区のことにはよく分からない。自分の地域、施設の周りのことは少し分かります。両川地域がどういう地域性があるか、他の地域の方ではなかなか分からないので、やはり皆さんから地域の実態の情報をどんどん上げていただくということがとても大事なのかなと。やはりこのプランを作るには。やはり地域で今どういう問題があるのかというのは、多分2年前、3年前と同じではないかもしれないので、このプランができたときからもう何年か経っていると、やはり地域課題が変わってくるのです。ですので、私たちも、福祉を取り巻く課題も年々スピード感が出て、すごく変化が激しくなって、あるとき急に問題が噴き出てくるというか、そういうこともあるので、ぜひその辺は、皆さんからいろいろな情報を出していただくのが、いいプランを作るためのスタートかなと思っているので、私からもぜひこの会は有意義になるのを皆さんから協力していただくのが、私ども障がい分野でもプラスになると思いますので、よろしく願いしたいということです。

(植木委員長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。私も同感でございます。この委員会は、こういうことを言うてはいけないのではないかとすることはありませんので、ぜひ皆さん方の地元のこと、それから皆さん方がかかわっている分野のことでお気づきのことがあれば、これはやはりご発言いただきたいと思います。ご発言いただければ、計画に何らかの形で反映されるということになりますので、この委員会はそのような趣旨の委員会な



のだなということ、今、山賀委員の発言を受けて、改めて感じたところでございます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、以上で本日予定されておりました議事等はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

植木委員長、議事進行どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会を閉会いたします。委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。お疲れさまでした。